

本翻訳はROTOBO監修による仮訳である。
原文はアゼルバイジャン共和国法令データベースe-Qanun (<https://e-qanun.az/framework/60981>)
よりダウンロードしたアゼリ語資料に基づく。

「アゼルバイジャン共和国におけるデジタル経済発展に関する2026～2029年戦略」の承認について

アゼルバイジャン共和国大統領令

アゼルバイジャン共和国憲法第109条第3項および第32項に基づく、アゼルバイジャン共和国大統領の2022年7月22日付第3378号令「2022～2026年におけるアゼルバイジャン共和国の社会・経済発展戦略の承認について」の実施に関して、以下のとおり決定する。

1. 「2026～2029年におけるアゼルバイジャン共和国のデジタル経済発展戦略」（以下「戦略」という。）を別添のとおり承認する。
2. アゼルバイジャン共和国政府は、以下を実施するものとする。
 - 2.1. 戦略に定められた施策の調整およびその実施状況の監督を行う。
 - 2.2. 戦略に定められた施策の実施状況について、年1回、アゼルバイジャン共和国大統領に報告する。
 - 2.3. 現在実施中のコンセプト、戦略、国家プログラム、国家行動計画、その他これらに類する文書について、本戦略との整合性を確保するために必要な措置を講ずる。
 - 2.4. 本大統領令に起因するその他の事項を解決する。
3. 戦略に定められた施策の実施状況のモニタリングおよび評価は、アゼルバイジャン共和国政府の委託に基づき、経済改革分析・コミュニケーションセンターによって実施されるものとする。
4. アゼルバイジャン共和国財務省およびアゼルバイジャン共和国経済省は、戦略に定められた施策の財政的支援を目的として、毎年、アゼルバイジャン共和国国家予算案の策定過程において必要な財源を計上するため、適切な措置を講ずるものとする。

イリハム・アリエフ
アゼルバイジャン共和国大統領

バクー市、2025年12月10日
第841号

アゼルバイジャン共和国におけるデジタル経済発展に関する2026～2029年の 戦略

1. 概要

「アゼルバイジャン共和国におけるデジタル経済発展に関する2026～2029年戦略」（以下「戦略」という。）は、アゼルバイジャン共和国大統領の[2022年7月22日付第3378号令](#)により承認された「2022～2026年におけるアゼルバイジャン共和国の社会・経済発展戦略」の「7. 行動計画」第1.1.8項第1段落の実施を目的として策定された。

戦略の主な目標は、国内における起業分野のデジタルインフラの拡充およびデジタル・トランスフォーメーションの加速、経済の競争力向上、イノベーションを基盤とした発展の促進、デジタルスキルの強化、ならびにデジタル経済活動の持続可能性の向上である。

本戦略は、情報技術および第4次産業革命の中核技術（人工知能、ビッグデータ、ブロックチェーン、クラウド技術、「スマートシティ」ソリューション等）の急速な発展を背景として、デジタル経済エコシステムの形成、その持続可能性の確保、ならびにあらゆる経済分野におけるデジタル・トランスフォーメーションの幅広い導入という原則に基づいて策定されている。

本戦略においては、経済発展に向けた優先分野として、デジタルインフラの近代化、新たなデジタルビジネスの発展の促進、スタートアップおよびイノベーション志向のエコシステムへの支援、経済的意思決定におけるデータに基づく分析の活用、国際的なデジタル統合および標準化の導入、ならびにグリーンで持続可能なデジタル経済の発展が定められている。

本戦略の実施により、経済のデジタル分野がGDPに占める割合の拡大、デジタルサービスの品質および利用可能性の向上、各経済分野におけるデジタル技術の導入範囲の拡大、デジタルスキルを有する高度な人材の増加、ならびにアゼルバイジャン共和国を地域的なデジタルハブへと発展させることを目標としている。

2. グローバルトレンド

世界はすでに第4次産業革命の段階に入り、近年、この変革はさらに深化している。デジタル化は、経済成長、管理体制、および社会関係を決定する主要な要因となっている。

国際機関の最新の報告書は、この現実を裏付けている。国連の「デジタル経済報告書2024」によると、デジタル技術は世界的な経済の発展において決定的な役割を果たしている一方で、環境面および社会面への配慮に欠ける場合は、新たなリスクを生み出す可能性がある。経済協力開発機構（OECD）の「デジタル経済アウトルック2024」報告書によると、加盟国におけるICT部門は2013年から2023年にかけて平均で年7.6%成長し、この成長率は経済全体の成長率を3倍以上も上回った。世界経済フォーラムは、現在保有されているスキルの44%が2027年までに更新される必要があると指摘している。スタンフォード大学の「AI Index Report 2025」によると、2024年には回答した組織の78%が人工知能（AI）技術を利用しており、生成AI分野への民間投資額は339億ドルに達した。

デジタル経済の発展において、人材資本の役割は極めて重要である。世界経済フォーラムの報告書は、創造的思考、分析的アプローチ、およびテクノロジーリテラシーが、今後数年間で最も需要の高いスキルであることを示している。各国での事例もこれを裏付けている。英国はデジタルスキルを国家戦略の主要な優先事項として位置付けており、シンガポールは労働力の能力向上を目的として「産業変革マップ」を導入している。

これに加えて、イノベーションおよび起業家精神のエコシステムの発展は、世界的に主要なトレンドであり続けている。OECDのデータによると、先進国の企業は年間収益の平均5%を新規事業の創出に充てている。米国は強力なスタートアップ・エコシステムとイノベーション環境を特徴とし、ドイツは調整の取れたデジタル政策および科学研究インフラで注目されている。

技術インフラおよび先端技術への投資も、デジタル・トランスフォーメーションを実現するための決定的な条件の1つである。2021年には、この分野への世界的な投資額は6,500億ドルに達し、2035年までには1兆ドルを超えると予測されている。シンガポールは、官民パートナーシップおよびサイバーセキュリティ政策を通じてアジアのデジタルハブとなることを目指しており、英国はデジタルインフラの強化を優先事項として位置付けている。

消費者行動もまた、根本的な変化を遂げている。DataReportalの報告書「Digital 2025」によると、電子商取引（eコマース）は年間15～25%の成長率で発展しており、パーソナライズされたサービス、モバイル決済、および電子ウォレットへの需要が大幅に増加している。

これに加えて、世界的な投資リスクも引き続き注目されている。国連貿易開発会議（UNCTAD）の「世界投資報告書2025」によると、2024年の世界の対外直接投資（FDI）フローは11%減少した。このことから、デジタルインフラプロジェクトの資金調達における官民パートナーシップの役割を強化し、投資促進の枠組みを改善する必要性が高まっているといえる。

世界各国での経験上も、デジタル経済戦略を成功させるには、政府、企業、および社会が共同で取り組む統一的なアプローチに基づいたものでなければならないことが明らかとなっている。アゼルバイジャン共和国の経済の特性を踏まえ、以下の分野の重要性が浮き彫りとなっている。

1. 経済のデジタル・トランスフォーメーションにおいては、民間部門の主導的役割を強化するとともに、制度改革を実施することで、政府の調整機能を高める必要がある。

2. 重要な分野の1つは、人材資本の育成である。国内における若年人口の割合が高いことを踏まえ、デジタルスキルの向上を通じて、デジタル経済における高度な人材の比率を高め、イノベーションを基盤とした経済活動の拡大を目指す。

3. イノベーションおよび起業家精神エコシステムの発展。スタートアップ、テクノパーク、およびイノベーションセンターへの支援、ならびに国際的なパートナーシップを通じた知識・技術移転の促進が重要である。

4. インフラはとりわけ重要である。高速ネットワーク、データセンター、およびデジタルプラットフォームの整備、ならびにそれらの安全性の確保は、アゼルバイジャン共和国のデジタル経済戦略の基盤とならなければならない。

同時に、外国投資の流入の減少を背景として、資金調達および投資政策も強化されるべきである。この点において、官民パートナーシップを拡大し、国内の資金調達の枠組みおよび投資促進手段を構築する必要がある。

3. 現状分析

アゼルバイジャン共和国におけるデジタル経済の形成に向けて、近年、重要な制度的および実践的な取り組みが進められている。政府が講じた政策、採択された戦略文書、および実施されたプログラムは、デジタル・トランスフォーメーションのための持続可能な基盤の構築を可能にした。

アゼルバイジャン共和国大統領の[2022年7月22日付第3378号令](#)により承認された「2022～2026年におけるアゼルバイジャン共和国の社会・経済発展戦略」は、デジタルの発展を主要な優先分野の1つとして位置付けている。この枠組みの中で、中小企業のデジタル・トランスフォーメーションの支援、資金支援制度の提供、およびサービスの一元化を目的とした「中小企業ハウス（KOBハウス）」の拡充が行われた。人材資本の開発に向けた、国際的な研修プラットフォームとの協力関係が構築され、デジタルスキルの向上を目的としたプロジェクトが実施されている。

行政におけるデジタル化の拡大を目的として、「政府クラウド」が構築され、単一プラットフォーム上での政府情報システムおよび電子サービスの統合が実現された。この取り組みにより、行政におけるコストの削減、サービスの最適化、および政府機関間の連携強化が可能となった。現在、「ASANサービス」センターでは、市民、事業者、および外国人に対して約400種類のサービスが提供されている。

サービスの体系化および重複の防止を目的として構築された「国家サービス電子登録簿」ポータルでは、945件の行政サービスがデジタル形式で承認され、利用可能となっている。

各分野におけるデジタル化の推進においても、重要な成果が達成されている。金融分野では30を超える「FinTech」事業者が活動しており、これにより国内におけるキャッシュレス決済の割合が急速に拡大している。農業分野では、「電子農業情報システム」を通じて、60万人を超える農業従事者が補助金その他のサービスをデジタル方式で利用している。医療分野では、デジタルソリューションの導入により、サービスの質および利用可能性が向上している。教育システムにおいては、デジタル教育モデルが形成され、高等教育機関でデジタル経済、イノベーション、および研究センターが設立されている。知的財産分野では、特許および商標のデジタル登録を目的として、「特許・商標オープンターゲット」システムが導入された。

情報セキュリティの確保は、国家政策の重要な側面である。政府機関には、保護された通信回線、安全なインターネット接続、および集中型電子メールサービスが提供されている。これらの取り組みは、サイバー脅威が増大する現状において、国家の情報セキュリティに対する専門的かつ包括的なアプローチを確保するものである。

デジタル経済に関する統計指標は、アゼルバイジャン共和国がこの分野において有する潜在能力および発展の可能性を示している。2024年には、石油以外の分野におけるGDPの2.8%をICT分野が占めた。サービス分野の就業者のうち、約2%が情報通信分野に従事している。石油以外の分野でのサービスの輸出においては、電気通信および通信サービスの割合が1.7%を占めた。これらの指標は、当該分野がさらなる拡大に向けた大きな可能性を秘めていることを示している。

人口の88%以上がインターネット利用者であるということは、デジタルサービスの急速な発展、電子政府イニシアチブの効果的な実施、およびデジタル市場の拡大に向けた有利な社会的基盤が築かれていることになる。

アゼルバイジャンにおけるSWOT(強み・弱み・機会・脅威)分析

強み	弱み
・「政府クラウド」および国家クラウドインフラストラクチャ: 電子政府サービスの安全性、信頼性、および持続性を確保するため、国際基準に適合した政府クラウドおよび国家データセンター網が形成され、戦略的な強みとなっている。	・ デジタル・リテラシーおよび人材不足: ICTおよびサイバーセキュリティ分野における高度な人材の不足、ならびにデジタルスキルの格差は、デジタル化のプロセスを遅らせる重要なリスク要因の1つである。
・ 高速ブロードバンドネットワークおよびGPON/FTTH技術: 「Online Azerbaijan」および関連する国家プログラムの枠組みにおいて、インターネット速度の向上と家庭へのカバレッジの拡大が進んだ結果、デジタルサービスへのアクセス機会が向上し、デジタル経済のための持続可能なインフラが構築された。	・ データガバナンスおよびDPI標準化における課題: 政府部門と民間部門間のデータ交換、データの構造化・記述、およびデジタル公共インフラ(DPI)構成要素における整合性の欠如は、統合と管理を困難にし、全体的な効率性に対するリスクを生じさせている。
・ 競争力のあるICT価格: モバイルおよび固定ブロードバンドインターネットサービスが、国民所得に対して利用しやすい価格に抑えられていることは、デジタル社会の発展に寄与する重要な強みである。	
・ 地理的トランジット拠点としての位置およびアラト港: アゼルバイジャンが中間回廊(ミドル・コリドー)上に位置し、バクー港の拡張が進められていることは、デジタル物流の統合と国際的なデジタル貿易の進展に伴う、同国の戦略的地位の強化につながる優位性となっている。	
・ 国家の優先課題としてのデジタル・トランスフォーメーション: 「アゼルバイジャン2030: 社会・経済発展に関する国家優先事項」文書において、イノベーションおよびデジタル・トランスフォーメーションが優先分野として位置付けられていることは、制度的な整合性および長期的な発展の観点から重要な強みである。	
機会	脅威
・ 国営企業におけるトランスフォーメーション: 一部の政府機関でデジタル・トランスフォーメーション・プログラムが導入され、新たな行政運営モデルの構築が可能となり、業務効率が向上している。	・ 地域競争: 他国がデジタル化の分野で急速な進展を遂げている中で、当該分野におけるアゼルバイジャン共和国の競争力が低下するリスクがある。
・ 解放された地域の発展: カラバフおよび東ザンゲズール地域におけるデジタル・トランスフォーメーション・プロジェクトの実施は、地域統合の強化および革新的ソリューションの導入を促進する機会を創出している。	・ 技術依存: 主要なデジタル技術および機器に関して、海外サプライヤーへの依存度が依然として高いことは、国家安全保障および競争力に悪影響を及ぼすリスクの1つである。
・ トランジットおよび物流ポテンシャル: カスピ海横断国際輸送ルート上に位置し、電子商取引およびデジタル物流の発展に向けた重要な環境が整っている。	・ 人材流出: ITおよびエンジニアリング分野における高度な人材の海外流出の増加は、デジタルの発展のスピードを低下させる主要な課題の1つである。

・ データセンターへの需要の増加: 地域におけるデータセンターおよびインフラストラクチャベースのサービスに対する需要の増加は、新たなビジネス機会を促進し、デジタル市場の拡大を可能にする。	・ グローバルな技術変化: ブロックチェーン、量子技術、およびその他の先端技術が急速に普及する中での適応プロセスの遅延は、デジタルの発展において後れを取るリスクを高めている。
・ テクノロジー企業の移転: グローバルな経済・地政学的変化を背景とした、テクノロジー企業の地域進出は、デジタルエコシステムの拡大および新たな連携の機会創出を促進している。	・ 重大なインフラのリスク: エネルギー、交通、および金融システムがサイバー攻撃に対して脆弱であることは、サイバーセキュリティおよび国家安全保障における重大なリスクをもたらしている。
・ ガバナンスにおける連携: 情報セキュリティおよびデジタル発展(電子政府)分野における組織内および組織間の連携の強化、ならびにエコシステム内の協力意識の高まりは、より効果的なガバナンスの実現を可能にしている。	・ 国際的な制裁および貿易制限: 世界的な地政学的変化がIT機器およびソフトウェアの輸入に悪影響を及ぼし、大規模プロジェクトの実施における遅延リスクを高めている。
・ 人工知能(AI)の可能性: 意思決定、リスク管理、およびインシデント検知に人工知能を活用したソリューションを導入することで、革新的なサービスの開発および管理効率の向上が可能になる。	・ 信頼の危機: 個人情報の保護に関するインシデントの増加は、社会的な信頼を低下させ、デジタルサービスの普及を遅らせる可能性がある。
・ クラウド技術: 分散型クラウド技術の発展により、柔軟性、安全性、および持続可能性を備えたデジタルサービスの導入が可能となる。	
・ デジタルサービスの輸出: ソフトウェア、プラットフォーム、およびデジタルサービスを同じ地域内の各国に輸出することで、アゼルバイジャンの新たな市場への参入が可能となり、デジタル経済の多様化に貢献できる。	
・ 中間回廊における電子物流: 税関およびトランジット業務のデジタル化、ならびに「ワンストップ」方式に基づくデジタルサービスの提供は、国際貨物輸送の効率の向上とデジタル物流の可能性の拡大に寄与する。	
・ FinTechおよび電子決済: 地域の金融ハブへの発展を目指す上で、デジタル決済システムおよびFinTechソリューションの開発は、新たな投資の流入を促進し、金融エコシステムを拡大させる。	
・ グリーン・デジタル技術: エネルギー効率の高いデータセンターの構築および炭素排出を削減するデジタルソリューションの導入は、国際的なパートナーシップおよび持続可能な開発目標との整合性を保つための重要な強みとなる。	
・ デジタルスキルの発展: 地域における「デジタルスキルハブ」の創設は、若者の雇用機会の拡大、デジタル人材の育成強化、および国際企業の誘致を可能にする。	

・ スタートアップ・エコシステムのグローバル化: テクノパーク
およびイノベーションセンターを通じたスタートアップ支援と、
グローバル市場への進出機会の提供は、イノベーションの加
速および競争力の向上に貢献する。

4. 戦略の目標指標:

4.1. 戦略の実施により、以下の目標の達成が期待される:

番号:	目標指標:	測定単位:	2026	2027	2028	2029
4.1.1.	デジタル・トランスフォーメーション・プログラムに参加する企業数	社	50	100	180	300
4.1.2.	デジタル・トランスフォーメーションを実施した企業におけるEBITDA増加額	mln AZN	7	17	33	58
4.1.3.	新規スタートアップの数	社	30	80	155	250
4.1.4.	デジタル市場に参入した中小企業(KOB)の割合	社	20	50	100	200
4.1.5.	研修を受けた市民の数	名	3.000	8.000	20.000	40.000
4.1.6.	総雇用に占める高度ICT専門人材の割合	%	1.66	1.71	1.76	1.87
4.1.7.	GenAIの活用事例を通じて創出された経済効果	mln AZN	10	30	50	70

5. 戦略の目的

5.1. 戦略の主な目的は以下のとおりである。

- 5.1.1. 経済分野におけるデジタル・トランスフォーメーションを加速させることにより、持続可能な経済成長を支援する。
- 5.1.2. 経済のデジタル化プロセスにおいて、労働市場の技術的要件に適合した人的資本を育成する。
- 5.1.3. 経済分野において、効率性に基づくデータ駆動型経営を推進する。

6. 戦略の優先的方向性

6.1. 戦略の枠組みにおいて、以下の優先分野に基づく施策が実施される。

6.1.1. 経済のデジタルインフラ整備および企業のトランスフォーメーション:

6.1.1.1. 根拠:

経済におけるデジタルインフラの強化および企業のトランスフォーメーションは、国家経済の競争力を高め、輸出機会を広げ、経営を効率化する上で、戦略的に重要である。このようなデジタル・トランスフォーメーションは、生産およびサービス分野における革新的アプローチの導入、資源利用の最適化、新たなビジネスモデルの形成、ならびに経済活動の透明性の向上を実現する。このプロセスは同時に、製品およびサービスの国際基準への適合、グローバル市場との連携の強化、ならびに輸出の多様化を促進する環境を創出する。

6.1.1.2. 実施予定の施策:

- 6.1.1.2.1. 企業のデジタルソリューションに対する需要を満たすため、統合型「デジタルソリューション・サービスプラットフォーム」を構築し、当該プラットフォームにおけるデジタルソリューション提供事業者の登録を促進する。

- 6.1.1.2.2. 国内外のテクノロジー提供事業者を特定し、特定分野（ITマネジメント、サイバーセキュリティなど）の企業の技術を利用できるようにするためのパートナー基盤を構築するとともに、その登録簿を整備する。
- 6.1.1.2.3. 経済分野における次世代技術（人工知能、ロボット技術など）の応用機会を特定するとともに、電子化および適応に向けたロードマップを策定する。
- 6.1.1.2.4. 官民パートナーシップに基づき、民間データセンターの設立を促進するためのインセンティブ制度を整備する。
- 6.1.1.2.5. 「デジタル経済発展支援プログラム」を策定および実施し、民間部門における経済活動のデジタル・トランスフォーメーションの支援制度を提供する。
- 6.1.1.2.6. 「次世代技術センター」を設立および運営し、研修および技術導入に関する支援制度を構築する。
- 6.1.1.2.7. 中小企業（KOB）がコーポレート・ガバナンスシステムおよびソフトウェア（在庫管理、販売、輸出モジュールなど）を利用できるようにするための特別な支援制度を構築する。
- 6.1.1.2.8. 国内ICT製品の生産を促進するために、有望な分野を特定し、必要な支援制度を構築する。
- 6.1.1.2.9. ICTおよびその他のデジタル製品の導入を拡大するために、大企業と中小企業（KOB）間のサプライチェーン・クラスターを構築し、その連携を促進する。

6.1.1.3. 期待される成果および成果指標：

- 6.1.1.3.1. 企業がデジタル支援プログラムを活用できるようになる。
- 6.1.1.3.2. 中小企業（KOB）によるデジタルシステムの利用および輸出機会が継続的に拡大する。
- 6.1.1.3.3. 国内テクノロジー提供事業者の市場シェアが継続的に拡大し、ICTの輸出が大幅に増加する。
- 6.1.1.3.4. 新技術の導入により、業務効率が少なくとも5～10%向上する。
- 6.1.1.3.5. アゼルバイジャンで、国際基準に適合したデータセンターが2か所を超えて稼働する。
- 6.1.1.3.6. 最終的な成果として、石油以外の分野でデジタル経済がGDPに占める割合、およびICT分野がGDPに占める割合が継続的に増加する。

6.1.1.4. 想定されるリスクおよびその軽減策：

主なリスクとして、企業のデジタル・トランスフォーメーションに対する関心の低さ、技術インフラおよび資金調達機会の制約、熟練人材の不足、ならびに組織間の連携不足が挙げられる。これらのリスクを軽減するため、税制優遇措置および補助金の導入、技術移転の支援、大規模な研修プログラムの実施、官民パートナーシップの枠組みの強化、ならびに統一的な調整プラットフォームの構築を予定している。

6.1.2. スタートアップの発展および資金調達の仕組みの強化：

6.1.2.1. 根拠：

新たなビジネスの創出および発展は、経済の競争力の強化、雇用の拡大、ならびにイノベーション環境の拡充に不可欠である。この分野におけるメンタリングおよび研修プログラムの拡充、資金支援制度の導入、スピンオフモデルの促進、ベンチャーファ

ンドの設立、デジタルクラウドファンディングプラットフォームの立ち上げ、ならびにサンドボックス環境の導入により、スタートアップの急速な発展が可能となる。実際のビジネス環境に類似した技術試験センターの設置は、先端技術の市場投入を加速させ、中小企業(KOB)セクターの経済成長への貢献度を高めることにつながる。

6.1.2.2. 実施予定の施策：

- 6.1.2.2.1. 「新規ビジネスの創出および強化」プログラムの枠組みにおいて、メンタリング、研修、および協業を通じたビジネス支援を行うとともに、選定された新規ビジネスに対して資金支援を提供する。
- 6.1.2.2.2. 企業内における新たなビジネスモデル(スピンオフ)の形成を促進するため、助成金プログラムや規制面での支援などの枠組みを構築するとともに、投資志向型の協力イニシアチブを実施する。
- 6.1.2.2.3. 新たなテクノロジービジネスの数を増加させることを目的として、技術志向型ベンチャーファンド(特にスタートアップおよび新規ビジネスへの投資を行うファンド)の活動を支援する(税制優遇措置など)。
- 6.1.2.2.4. デジタルクラウドファンディングプラットフォームを構築し、新たなデジタルビジネスの資金調達リソースへのアクセスを拡大する。
- 6.1.2.2.5. 経済活動の分野において先端技術およびその他の製品・サービスを試験するための特別な規制制度(サンドボックス)を構築し、導入する。
- 6.1.2.2.6. 新たなデジタル製品およびサービスの生産技術を経済の各分野に導入するため、実際のビジネス環境に類似した技術試験センターを設置する。

6.1.2.3. 期待される成果および成果指標：

- 6.1.2.3.1. 支援を受けたビジネスの30%が事業を開始し、その年間売上高が20%増加するとともに、新たに創設されたビジネスの30%が持続的な活動を維持し、少なくとも50件の常用雇用を創出する。
- 6.1.2.3.2. スピンオフプロジェクトの20%が事業化され、少なくとも5件のプロジェクトが助成金による支援を受ける。
- 6.1.2.3.3. 潜在的なベンチャー投資対象が特定され、新規ビジネスが資金調達の機会を得やすくなる。
- 6.1.2.3.4. 1つのパイロット版デジタルクラウドファンディングプラットフォームが構築され、初期段階で10件のビジネスプロジェクトが資金提供を受け、プラットフォームを通じて合計50件のビジネスが支援を受けるとともに、資金調達の規模が2倍に拡大する。
- 6.1.2.3.5. サンドボックス環境において20件のプロジェクトが試験され、その40%が商業化の準備段階に達する。
- 6.1.2.3.6. 技術試験センターを通じて10件の新たなデジタル製品・サービス技術が試験され、そのうち少なくとも35%が商業化される。

6.1.2.4. 想定されるリスクおよびその軽減策：

特定されている主なリスクは、スタートアップの初期資本へのアクセス機会が限られていること、事業化能力の不足、ベンチャー投資家の消極的な姿勢、ならびに法規制上の不備である。これらのリスクを軽減するため、税制優遇措置およびインセンティブ

を導入し、助成金および補助金制度を強化するとともに、国際的な投資ネットワークとの協力関係を強化し、法的基盤を現代的な要件に適合するよう改善する。

6.1.3. 投資環境の改善およびグローバル市場との連携：

6.1.3.1. 根拠：

投資環境の改善および外国投資の誘致は、国の経済的強靱性を強化し、競争力を高め、イノベーションの可能性を向上させる上で戦略的に重要である。同時に、デジタル貿易の発展、国際的プラットフォームへの国内企業の参画、高等教育機関におけるイノベーションクラスターの設立、ならびに知的財産の保護は、アゼルバイジャンとグローバル経済との結び付きを一層強化する。

6.1.3.2. 実施予定の施策：

- 6.1.3.2.1. 外国投資の誘致およびイノベーション環境の改善を目的として、事業設立プロセスを簡素化し、有望な投資分野を特定するとともに、起業活動に対するインセンティブに関する提案を策定する。
- 6.1.3.2.2. デジタル貿易の発展および国内企業の海外市場への進出を目的として、国際的な電子商取引プラットフォーム(Amazon、AliExpressなど)との協力関係を強化する。
- 6.1.3.2.3. 国内企業が国際的な電子商取引プラットフォームで活動しやすくなるよう、関連分野における法規制基盤および規制方法を改善する。
- 6.1.3.2.4. 高等教育機関において、技術およびイノベーション・エコシステムを網羅したイノベーションクラスターを設立する。
- 6.1.3.2.5. 特許および商標に関する「オープンレジストリ」情報リソースを構築し、法的およびインフラ面(ソフトウェアおよびプラットフォーム)の整備を強化する。
- 6.1.3.2.6. ICTの専門家がプロジェクトを実施するためにオープンソースソフトウェアプラットフォーム(例:GitHub)に無償でアクセスできる環境を整備する。

6.1.3.3. 期待される成果および成果指標：

- 6.1.3.3.1. 外国投資を必要とする5つの優先投資分野が特定され、GDPに占める民間資金の割合が継続的に増加する。
- 6.1.3.3.2. 国際的な電子商取引プラットフォームとの連携により、50社がオンライン販売活動を開始し、長期的には少なくとも200社がプラットフォーム上で積極的に活動するとともに、デジタル輸出が継続的に拡大する。
- 6.1.3.3.3. デジタル貿易事業者の数が継続的に増加し、この分野がGDPに占める割合が上昇する。
- 6.1.3.3.4. 高等教育機関においてイノベーションクラスターが形成され、200のイノベーション事業体が活発に活動するようになる。
- 6.1.3.3.5. 特許および商標の70%がオープンレジストリに収録され、年間利用件数が30,000件を超える。
- 6.1.3.3.6. 400人以上のICTの専門家が国際的なオープンソース・コミュニティに参加する。

6.1.3.4. 想定されるリスクおよびその軽減策：

主なリスクとして、外国投資家の関心の変動、国内企業の国際競争力の低下、電子商取引分野における法的な抜け穴、ならびに知的財産の保護の不十分さが挙げら

れる。これらのリスクを軽減するため、追加的な投資促進策を導入し、国内企業に対する認証の取得および輸出支援を強化するとともに、電子商取引分野の法規制基盤を国際基準に適合させ、特許制度の透明性を向上させて、イノベーション分野における国際協力を促進する。

6.1.4. デジタル・イノベーション・エコシステムの発展およびネットワーク化：

6.1.4.1. 根拠：

デジタル・イノベーション・エコシステムの発展は、知識の共有、スタートアップと投資家の関係の構築、および分野横断的な連携の強化による経済の競争力の向上につながる。このプロセスの一環として、サミットの開催、第4次産業革命技術の紹介、スタートアップと産業界の連携、統合型デジタルリソースの構築、および企業間連携プラットフォームの確立により、スタートアップの市場参入を促進し、新技術の導入を加速して、デジタル・トランスフォーメーションを拡大する。

6.1.4.2. 実施予定の施策：

- 6.1.4.2.1. イノベーションの導入を加速させることを目的として、分野横断的な協力、スタートアップの紹介、投資家との連携を促進するデジタル・サミットを開催する。
- 6.1.4.2.2. 第4次産業革命技術（ブロックチェーン、拡張現実、人工知能など）を紹介し、同分野における認知度を高める。
- 6.1.4.2.3. スタートアップおよび研究センターと産業界との連携を強化し、実際の市場での経験、リソース、専門家による支援を活用できるようにするための手段を構築する。
- 6.1.4.2.4. デジタル経済エコシステムの形成を支援するための統合型インターネット・リソースを構築する。
- 6.1.4.2.5. 企業がデジタル・イニシアチブを共有し、他の組織の事例を把握できる協働プラットフォームを構築する。

6.1.4.3. 期待される成果および成果指標：

- 6.1.4.3.1. 3回のデジタル・サミットが開催され、少なくとも180社のスタートアップによるプレゼンテーションが行われる。
- 6.1.4.3.2. 第4次産業革命技術に関する3回の紹介イベントが開催され、それらのイベントに300人以上の専門家が参加し、さまざまな分野で少なくとも30件の新技術プロジェクトが実施される。
- 6.1.4.3.3. スタートアップおよび研究センターと産業界の間で15件の共同プロジェクトを実施。10件の新たな製品・サービスが市場に投入されて、25の持続可能なスタートアップが設立される。
- 6.1.4.3.4. デジタル経済に関する統合型インターネット・リソースが構築され、全体で10,000人が情報にアクセスし、200社がプラットフォームに参画する。
- 6.1.4.3.5. 企業がデジタル・イニシアチブを共有するコラボレーション・プラットフォームにおいて、少なくとも100社のユーザー企業が積極的に参加する。
- 6.1.4.3.6. 企業のデジタル・トランスフォーメーションに関する実践事例を収集し、統合型インターネット・リソースに掲載するとともに、継続的に更新することで、デジタル化に関する認知度を持続的に高める。

6.1.4.4. 想定されるリスクおよびその軽減策：

主なリスクとして、スタートアップにおける資金およびリソースの不足、技術の導入に対する国内市場での需要の限定性、ならびに機関間の連携・調整の不足が挙げられる。これらのリスクを軽減するため、官民パートナーシップを強化し、投資家向けのインセンティブを整備するとともに、スタートアップに対する研修およびメンタリング支援を提供し、さらに統合型デジタルプラットフォームを通じて連携・調整を強化する。

6.1.5. 労働市場の需要に対するデジタルスキルの適合性の向上：

6.1.5.1. 根拠：

デジタルスキルの強化は、労働市場のニーズに対応できる人材の育成、若者の雇用機会の拡大、ならびにICT分野の競争力の向上の観点から重要である。この分野において、統合型プラットフォームの構築、雇用主のニーズに沿った研修の実施、グローバルなICT企業との連携、中小企業の従業員向けのeラーニングの機会の提供、フリーランス専門家の活動の制度化、新たな職種・専門分野の特定、ならびに国際認証の承認により、デジタルスキルを市場の需要に適合させることが可能となる。

6.1.5.2. 実施予定の施策：

- 6.1.5.2.1. デジタルスキル(ソフトウェア開発、データ分析、機械学習など)とその需要に関する統合型プラットフォームを構築する。
- 6.1.5.2.2. 雇用主のニーズに沿ったデジタルスキル向上プログラムを実施する。
- 6.1.5.2.3. グローバルなICT業界のリーダー企業(Cisco、Oracle、Microsoftなど)と連携したトレーニングキャンプを開催する。
- 6.1.5.2.4. 中小企業(KOB)の従業員に対して業界ごとのニーズに沿ったデジタル研修を実施し、eラーニングセッションのための共通プラットフォームを構築する。
- 6.1.5.2.5. デジタルスキルを必要とする職種におけるフリーランス専門家の雇用を正式に制度化し、当該分野における雇用主への奨励策に関する提案を策定する。
- 6.1.5.2.6. デジタル経済の発展に必要な新たな職種および専門分野を特定し、その普及・促進に向けた提案を策定する。
- 6.1.5.2.7. 国際的なICTおよびデジタル認証資格の取得にかかわる費用を援助し、公認する。

6.1.5.3. 期待される成果および成果指標：

- 6.1.5.3.1. 統合型デジタルスキルプラットフォームが構築され、少なくとも3,000人のアクティブユーザーが参加し、10種類の主要なデジタルスキル・プロファイルが特定される。
- 6.1.5.3.2. 雇用主のニーズに沿った研修プログラムが実施され、400人の若手専門家が修了し、そのうち最大80%が就職する。
- 6.1.5.3.3. グローバルなICT企業と連携してブートキャンプを開催し、500人の高度な人材を育成する。
- 6.1.5.3.4. 中小企業(KOB)の従業員向けに構築されたeラーニングプラットフォームを通じて1,000人の従業員が認証資格を取得し、プラットフォームの利用者基盤が継続的に拡大される。

6.1.5.3.5. フリーランス専門家の活動を正式なものとするための法制度を整備し、公式登録を確保するとともに、非正規雇用を継続的に削減する。

6.1.5.3.6. 労働市場において少なくとも10種類の新たな職種および専門分野が特定され、新たな分野の専門人材が育成されるとともに、スキルのミスマッチが継続的に解消される。

6.1.5.3.7. 5つの国際認証資格プログラムに資金を提供し、国際認証を取得した500～1,000人の専門家を育成する。

6.1.5.4. 想定されるリスクおよびその軽減策：

主なリスクとして、デジタルスキル研修への関心の低さ、国際認証資格取得に伴う高額のコスト負担、ならびに新たな職種への雇用主の適応の遅れが挙げられる。これらのリスクを軽減するため、研修に対する補助制度の拡充、官民パートナーシップの枠組みにおける啓発活動の実施、国際プログラムへの財政支援の強化、ならびに雇用主へのインセンティブ提供を推進する。

6.1.6. 教育、キャリア形成、およびデジタル・リテラシー向上の機会の拡大：

6.1.6.1. 根拠：

教育およびキャリア形成の機会をデジタルスキルと整合させることは、デジタル経済の持続的な発展と競争力の向上のための重要な条件である。職業教育から博士課程までのあらゆるレベルの教育におけるデジタル分野の専門教育の発展、国際認証資格との整合、海外留学機会の提供、ならびにあらゆる年齢層のデジタル・リテラシーの向上により、次世代の人材育成が可能となる。

6.1.6.2. 実施予定の施策：

6.1.6.2.1. 職業教育機関の学生に対し、サイバーセキュリティ、データサイエンス、プログラミングなどの最新の技術スキルに関するプログラムへの参加を促し、関連する専門職への就労を支援する。

6.1.6.2.2. 優秀な学生がソフトウェア・コンピュータ工学、コンピュータサイエンス、情報セキュリティ、サイバーセキュリティなどの専門分野で短期留学を行う機会を提供する。

6.1.6.2.3. ICT分野でのキャリア形成を目指す人材を支援するための、全額または一部を助成する年次ICT奨学金プログラムを創設する。

6.1.6.2.4. 高等教育機関における、デジタルスキルおよび世界的に認められたデジタル分野の認証基準に基づく教育プログラムを開発する。

6.1.6.2.5. デジタル化の分野における科学研究活動を博士課程レベルで支援する。

6.1.6.2.6. あらゆる年齢層のデジタルスキルを向上させるため、学習プラットフォームの改善を図り、研修プログラムを実施する。

6.1.6.2.7. すべての関係者を対象とした、デジタル化の分野におけるキャリア転換プログラムを策定する。

6.1.6.2.8. ICT分野における若者のキャリア形成を支援するため、集中型電子キャリア相談サービスを構築し、その利用を促進する。

6.1.6.3. 期待される成果および成果指標：

- 6.1.6.3.1. 職業教育分野において5つの新たな技術プログラムが開発され、結果的に、技術的スキルを有する500人の卒業生が育成され、労働市場に参入する学生数が継続的に増加する。
- 6.1.6.3.2. 外国留学のための年間200件の奨学金が提供され、当該学生が義務契約に基づき帰国することで、デジタル分野における専門人材の基盤が継続的に強化される。
- 6.1.6.3.3. 年間50人を対象とするICT奨学金プログラムが創設され、人的資本の継続的な増加につながる。
- 6.1.6.3.4. 高等教育分野において1つの新たなデジタル専門課程の教育を開始し、2つのプログラムを国際認証基準に適合させることで、デジタルスキルを習得した1,000人の卒業生が育成され、国際認証を取得した100人の専門家が労働市場で活躍する。
- 6.1.6.3.5. 博士課程レベルにおいて1つの新たなプログラムが承認され、分野別の哲学博士論文の審査・学位取得が実施されるとともに、修了者が産業分野で活動を開始できるよう支援を受ける。
- 6.1.6.3.6. 少なくとも1つのデジタル学習プラットフォームが改善され、あらゆる年齢層の10,000人がデジタルスキルを習得する。
- 6.1.6.3.7. 2つのキャリアおよびメンタリングプログラムが実施され、2,000人がデジタル化分野におけるキャリアを発展させる。
- 6.1.6.3.8. 1つの中央電子キャリアプラットフォームが構築され、2,000人の若者からのキャリア相談を受け、ICT分野における就業機会が継続的に拡大する。

6.1.6.4. 想定されるリスクおよびその軽減策：

主なリスクとして、学生のデジタル教育プログラムへの関心が低下すること、海外で教育を受けた人材が帰国しない可能性があること、および企業が新たな人材の採用に慎重になることが挙げられる。これらのリスクを軽減するため、官民連携の枠組みにおいてインセンティブを策定し、学生および若者向けの動機付けの方法を強化する。

6.1.7. 戦略の効果的な実施を確保するためのモニタリング方法の強化：

6.1.7.1. 根拠：

戦略を効果的に実施するには、目標や施策を定めるだけではなく、その実施状況を定期的にモニタリングし、成果を評価するとともに、国民に対する説明責任を果たす必要がある。そのためには、モニタリング体制の強化、統合データベースの構築、および国際基準に基づく方法論的枠組みの整備が特に重要である。

6.1.7.2. 実施予定の施策：

- 6.1.7.2.1. 戦略の実施による効果をモニタリングするための体制を構築する。
- 6.1.7.2.2. 戦略における主要な取り組みおよび施策の実施状況を把握し、デジタル経済に関する国民の認知度を高める。
- 6.1.7.2.3. 戦略が石油以外の分野の経済成長に及ぼす潜在的な影響を評価するための、国際的なベストプラクティスおよび基準に基づいた方法論を策定する。

6.1.7.3. 期待される成果および成果指標：

- 6.1.7.3.1. 半年ごとおよび年ごとに少なくとも6件のモニタリング報告書を作成し、政府機関と関係者間の情報共有の水準を継続的に向上させる。
- 6.1.7.3.2. 統合型インターネットポータルを開設し、情報を年4回以上更新するとともに、ポータルの利用者数を継続的に増加させ、国民からの意見および提案を反映する。
- 6.1.7.3.3. 戦略の成果を期待される目標と比較し、改善すべき分野を特定するとともに、国民への情報提供を行う。
- 6.1.7.3.4. 少なくとも1件の方法論的な枠組みに関する文書を策定し、2件のパイロット評価シナリオおよび2件の中間報告書を提出するとともに、戦略が経済成長に及ぼす影響に関する報告書を毎年作成し、この分野における政策提言の策定を支援する。

6.1.7.4. 想定されるリスクおよびその軽減策：

主なリスクとして、各機関が説明責任を果たすための枠組みに十分に組み込まれていないこと、情報の遅延および品質上の問題、ならびに国民の参加水準の低さが挙げられる。これらのリスクを軽減するため、統一的な報告基準を導入し、情報の適時更新に関する担当機関の責務を厳格にするとともに、国民の参加を促進するため、デジタルプラットフォーム上にインタラクティブな仕組みを構築する。

6.1.8. 経済活動分野におけるデータに基づく意思決定能力の向上：

6.1.8.1. 根拠：

現代の経済運営は、正確なデータ分析および予測モデルに基づくものでなければならない。政府機関が保有する既存のデータベースを統合し、統合分析システムを構築することで、意思決定の効率性が向上し、透明性が強化され、経済政策をより効果的に実施することが可能となる。デジタル化のニーズを分析し、各分野におけるロードマップを策定することで、優先分野の重点的な発展を図れるようになる。

6.1.8.2. 実施予定の施策：

- 6.1.8.2.1. 「経済データ分析システム」を構築し、データベースを統合する。
- 6.1.8.2.2. 経済活動分野におけるデジタル化のニーズを特定する。
- 6.1.8.2.3. 経済分野におけるデータに基づく意思決定プロセスを改善する。

6.1.8.3. 期待される成果および成果指標：

- 6.1.8.3.1. 「経済データ分析システム」を構築し、初期段階で5つのデータベースを同システムに統合する。
- 6.1.8.3.2. 少なくとも10の社会経済データセットを整備し、5つの新たな分析ツールを導入して、データに基づく分析報告書を年間6件作成する。
- 6.1.8.3.3. 分析の結果、経済分野における10の優先分野を特定し、それらのデジタル・ロードマップを策定する。
- 6.1.8.3.4. データに基づいて経済に関する意思決定が行われる割合を継続的に増加させる。

6.1.8.4. 想定されるリスクおよびその軽減策：

主なリスクとして、データ品質の低さ、および高度な分析能力を有する人材の不足が挙げられる。これらのリスクを軽減するため、データ品質に関する統一基準の導入、

継続的な研修プログラムへの人材の参加、官民連携の枠組みでの技術的ソリューションの導入、および定期的なモニタリング体制の構築を計画している。

6.1.9. 行政運営におけるデジタルインフラおよび技術モデルの導入：

6.1.9.1. 根拠：

行政運営におけるデジタル技術の導入は、行政サービスの質を向上させ、意思決定プロセスを迅速化し、行政運営コストを削減する上で必要不可欠である。「デジタルツイン」モデルの導入により、経済・社会分野におけるシナリオモデリング、リスク予測、および資源の最適な利用を実現する。アゼルバイジャン語を基盤とする生成AIモデルを開発することで、行政運営における自国語の言語資源の活用を拡大し、国際的な認知度を高める。解放地域およびナヒチェヴァン自治共和国に対して特別なデジタル・グリーン開発の枠組みを導入することで、これらの地域の社会経済的な発展を加速させ、持続可能な開発基準を達成する。

6.1.9.2. 実施予定の施策：

- 6.1.9.2.1. パイロット地域および主要な経済活動において「デジタルツイン」モデルを導入する。
- 6.1.9.2.2. 経済省のエコシステム分野での利用を目的として、アゼルバイジャン語を基盤とする分野特化型の生成言語モデルを開発し、導入する。
- 6.1.9.2.3. 解放地域およびナヒチェヴァン自治共和国におけるデジタル化の拡大を目的として、企業向けのデジタルの枠組みを策定する。

6.1.9.3. 期待される成果および成果指標：

- 6.1.9.3.1. 少なくとも1つの経済分野および経済活動を特定し、2つの「デジタルツイン」モデルを試験導入して、国家レベルで4つの「デジタルツイン」モデルの利用を実現し、行政運営の効率性の指標を改善する。
- 6.1.9.3.2. 経済省のエコシステム分野での利用を目的として、アゼルバイジャン語コーパスを構築し、1つの生成言語モデルを実用化・試験導入し、他の政府機関における同モデルの利用も拡大する。
- 6.1.9.3.3. 解放地域およびナヒチェヴァン自治共和国を対象として、2つの特別なデジタルの枠組みを策定し、少なくとも20の企業がこれらの枠組みに基づいて事業を実施するとともに、長期的には、計50の企業がデジタル・トランスフォーメーションの恩恵を受ける。

6.1.9.4. 想定されるリスクおよびその軽減策：

主なリスクとして、技術インフラの不足、地域におけるデジタル・リテラシーの低さ、資金調達リソースの限界、および新たなモデルの導入に対する関心の低さが挙げられる。これらのリスクを軽減するため、官民連携の強化、地域における研修・啓発プログラムの実施、優遇的な資金調達の仕組みの導入、およびパイロットプロジェクトの段階的な実施を計画している。

6.2. 優先分野における主要な取り組み事項

本戦略の優先分野において、計52件の取り組みが策定され、そのうち8件は、高い効果が期待され、複数分野への適用が可能であり、かつステークホルダーのニーズを踏まえ、「主要な取り組み事項」として特定されている。以下の「主要な取り組み事項」について、主たる実施機関としてアゼルバイ

ジャン共和国経済省が指定されており、その詳細な設計および実施のため、特別作業部会（作業部会群）を設置することが計画されている。

6.2.1. デジタル経済発展支援プログラム

6.2.1.1. 本プログラムの目的は、中小企業（KOB）および大企業のデジタル・トランスフォーメーションを支援するとともに、助成金および優遇融資を通じて資金調達の機会を拡大することである。国際的な先行事例として、シンガポールの「Go Digital」プログラムが挙げられる。同プログラムの下で、18,000社の中小企業（KOB）のデジタル化が実現され、生産性指標が3%向上したとされている。同様のモデルを導入することにより、アゼルバイジャンの企業のデジタル・トランスフォーメーションが加速し、生産性および付加価値が向上する。

6.2.2. 次世代技術センター

6.2.2.1. センターの目的は、最新技術を導入してビジネスプロセスの最適化を支援するとともに、「学んで変革する」モデルに基づき、研修およびコンサルティングサービスを提供することである。トルコのMEXTデジタルスキルセンターおよびシンガポールのDigital Capability Centerの事例を踏まえ、従業員の生産性は15～30%、業界全体の生産性は10～30%向上すると見込まれている。

6.2.3. 新規事業の創出および強化

6.2.3.1. スタートアップおよび新規事業の創出を促進し、メンタリングおよび資金支援の仕組みを構築することが計画されている。国際的には、チリの「Start-Up Chile」プログラムが成功事例として挙げられており、2,000社以上のスタートアップが参加し、12億米ドルの投資が行われている。同様の取り組みを実施することにより、国内スタートアップの成長、イノベーション活動の活性化、および海外からの投資誘致が促進される。

6.2.4. デジタル経済における雇用に向けた人材のスキル向上プログラム

6.2.4.1. ICTおよびデジタルスキルを有する人材の育成を目的として、研修および資格認定プログラムを実施する。シンガポールの「Tech Skills Accelerator」の取り組みをモデルとして、本プログラムは雇用の拡大およびデジタルスキルを有する人材不足の緩和に寄与することが期待される。

6.2.5. 経済省のエコシステム分野での利用を目的とした、アゼルバイジャン語を基盤とする人工知能モデルの開発

6.2.5.1. 本取り組みは、アゼルバイジャン語による経済活動のための人工知能ツールを開発・導入することを目的としている。カタールおよびシンガポールにおける行政サービスでのAI技術の活用事例を踏まえたこの取り組みにより、データ主権が強化されるとともに、新たなテクノロジーを活用したサービスや雇用の創出が可能となる。

6.2.6. 経済データ分析プラットフォーム

6.2.6.1. 経済活動分野におけるデータに基づく意思決定を強化し、データ管理を最適化することを目的として、統合分析プラットフォームを構築する。このプラットフォームは、ドイツの国家データベースモデルに沿って、意思決定の効率性を高めるとともに、投資分野のより正確な特定を可能にする。

6.2.7. 「デジタルツイン」の取り組み

6.2.7.1.経済活動分野における計画の策定、モニタリング、および管理をデジタルツイン技術によって強化することが計画されている。シンガポール、ベルギー、およびアラブ首長国連邦(UAE)でのこの分野における取り組みでは、運用コストの削減、資源の節約、および管理効率の向上が実現された。

6.2.8.デジタルソリューション・サービスプラットフォーム

6.2.8.1. デジタル製品およびサービスにアクセスするための集中型プラットフォームの構築が計画されている。英国の「Digital Marketplace」モデルを基盤とするこのシステムにより、公共部門および民間部門における競争とイノベーションの促進、公共調達におけるコストの削減、ならびにより効率的なデジタルソリューションの導入が可能となる。

7. 資金調達の仕組み

本戦略において予定されている施策の資金調達源として、国家予算および予算外基金、アゼルバイジャン・ビジネス開発基金の資金、所有形態を問わない国内の行政機関、企業、および組織の資金、外国直接投資、融資、助成金、ならびに法令により禁止されていないその他の資金源が挙げられる。

8. 行動計画

番号	施策名	主な実施機関	その他の実施機関	実施期間	成果指標		
					初期成果	中間成果	最終成果
目標 8.1. デジタル・トランスフォーメーションの加速による持続可能な経済成長の実現							
優先分野 8.1.1. 経済を支えるデジタルインフラの整備および企業のデジタル・トランスフォーメーション							
8.1.1.1.	企業のデジタルソリューションに対する需要を満たすための、統合型「デジタルソリューション・サービスプラットフォーム」の構築、および同プラットフォームへのデジタルソリューション提供事業者の登録の促進	経済省 (IN)	アゼルバイジャン投資ホールディング (AİH)、デジタル発展・運輸省 (RİNN)、特別通信・情報セキュリティ国家局 (XRİTDX)	2026～2029年	企業および個人の登録を促進する仕組みに関する調査を実施する。	デジタルソリューション・サービスプラットフォームを構築・稼働させ、同プラットフォームへの企業および個人の登録を促進して、同プラットフォームに少なくとも20社の提供事業者が登録されるようにする。	プラットフォームを通じてデジタル・トランスフォーメーションを実施した企業の割合を20%に引き上げる。
8.1.1.2.	国内外のテクノロジー提供事業者の特定、および特定分野 (ITマネジメント、サイバーセキュリティ等) のテクノロジーを企業が利用できるようにするためのパートナー基盤の構築とその登録簿の整備	経済省 (IN)	デジタル発展・運輸省 (RİNN)	2027～2029年	技術パートナー・データベースを構築して運用を開始する。	対象企業にサービスを提供するテクノロジー企業、サービス、および製品に関する情報を、構築予定のデータベースに統合し、同データベースに登録するパートナー企業数を継続的に増加させ、更新する。	100社以上の企業が登録簿を通じてテクノロジーを利用できるようにする。
8.1.1.3.	経済分野への次世代技術 (人工知能、ロボット技術等) の導入可能性の特定、および電子化・適応に関するロードマップの策定	経済省 (IN)	デジタル発展・運輸省、(RİNN) アゼルバイジャン投資ホールディング (AİH)、国家試験センター (DİM)	2026～2029年	経済の2分野における次世代技術の導入可能性を調査し、関連するロードマップを策定する。	策定されたロードマップに基づく4件のパイロットプロジェクトを実施する。	次世代技術が導入される経済分野における業務効率を5～10%以上向上させる。
8.1.1.4.	官民連携に基づく民間データセンターの設立に向けたインセンティブの仕組みの構築	経済省 (IN)	デジタル発展・運輸省 (RİNN)、特別通信・情報セキュリティ国家局 (XRİTDX)、国防省 (MN)	2026～2028年	民間データセンターの設立に向けた調査を実施する。	民間データセンターの設立に向けた3つのインセンティブの仕組みを策定する。	少なくとも2カ所のデータセンターの稼働を開始させ、当該分野への投資を継続的に拡大する。
8.1.1.5.	「デジタル経済発展支援プログラム」の策定・実施、および民間部門の経済活動のデジタル変革に向けた支援体制の提供	経済省 (IN)	デジタル発展・運輸省 (RİNN)、アゼルバイジャン投資ホールディング (AİH)	2026～2029年	デジタル経済の発展に向けた支援体制を特定し、それらの支援体制を少なくとも10社の企業が活用する。	少なくとも12社の企業がデジタル変革に関する支援を受け、リソースにアクセスできる機会が増える。	石油以外の分野の経済指標に占めるデジタル経済の割合が継続的に上昇する。
8.1.1.6.	「次世代技術センター」の設立・運営、および研修・技術導入に関する支援体制の構築	経済省 (IN)	デジタル発展・運輸省 (RİNN)、アゼルバイジャン投資ホールディング (AİH)	2026～2029年	同センターの設立に関する提案を策定し、少なくとも25社の企業が関連分野の研修に参加する。	同センターを通じて提供されるデジタル変革サービスを利用する企業数を毎年増加させる。	デジタル変革を遂げた企業の数および事業分野における競争力を継続的に向上させる。

8.1.1.7.	中小企業によるコーポレート・ガバナンスシステムおよびソフトウェア(倉庫管理、販売・輸出モジュール等)へのアクセスの支援、およびそのための特別な支援体制の構築	経済省(IN)	デジタル発展・運輸省(RINN)	2026～2029年	中小企業向け「経営・ソフトウェア支援体制」の構築に関する調査を実施する。	関連分野における支援体制を1つ策定し、導入を拡大する。	50社の中小企業が経営システムおよびソフトウェア(倉庫管理、販売・輸出モジュール等)を利用できるようにする。
8.1.1.8.	国内ICT製品の生産促進に向けた有望分野の特定および必要な支援体制の構築	経済省(IN)	デジタル発展・運輸省(RINN)、国防省(MN)	2026～2029年	ICT製品の製造分野の分析を行い、関連分野における支援体制を1つ策定して、初期支援の対象となる生産者を少なくとも5社選定する。	支援を受けるICT製品の製造業者数を毎年20%増加させる。	ICT製品の総生産量に占める国内製品の割合を継続的に増加させる。
8.1.1.9.	ICTおよびその他のデジタル製品の導入拡大に向けた大企業と中小企業間のサプライチェーン・クラスターの構築および連携の促進	経済省(IN)	関係機関	2026～2029年	クラスターを形成する仕組みを構築するための運用モデルを策定する。	サプライチェーン・クラスターを1つ形成し、少なくとも5社の大企業と10社の中小企業クラスターに参加するとともに、クラスターを通じて中小企業から調達されるデジタル製品の量を増加させる。	サプライチェーン・クラスターの総数を5つまで増やし、中小企業が輸出するICTおよびデジタル製品の量を継続的に増加させる。
優先分野 8.1.2. スタートアップの発展および資金調達の仕組みの強化							
8.1.2.1.	「新規ビジネスの創出および強化」プログラムの枠組みにおける、メンタリング、研修、および連携を通じた事業支援、ならびに選定された新規事業に対する財政支援	経済省(IN)	デジタル発展・運輸省(RINN)、科学・教育省(ETN)、市民サービス・社会イノベーション国家庁(VXSIDA)	2026～2029年	関連分野におけるメンタリング・研修プログラムを1件策定し、新規事業の展開が期待される企業を財政支援の対象として選定する。	当該プログラムにおいて支援(財政支援等)を受けた事業者の30%が事業を開始し、支援を受けた企業の売上高が毎年20%増加する。	新たに創出された事業の30%が持続的に事業を展開し、少なくとも50件の常勤雇用を創出する。
8.1.2.2.	企業内の新規事業モデル(スピンオフ)の形成を促進するための、助成金プログラムおよび規制面での支援等の仕組みの構築、ならびに投資を目的とした連携イニシアチブの実施	経済省(IN)	アゼルバイジャン投資ホールディング(AIH)、デジタル発展・運輸省(RINN)、市民サービス・社会イノベーション国家庁(VXSIDA)	2027～2029年	スピンオフ型ビジネスモデル形成の支援体制に関する調査を実施する。	関連分野における助成金を支給し、規制対応を支援する仕組みを、少なくとも1つ策定する。	スピンオフプロジェクトの20%を事業化し、5件のプロジェクトに助成金を支給する。
8.1.2.3.	新たなテクノロジー企業の増加を目的とした、技術分野に特化したベンチャーキャピタルファンド(特にスタートアップや新規事業に投資するファンド)の活動の支援(税制上の優遇措置等)	経済省(IN)	デジタル発展・運輸省(RINN)、国防省(MN)	2027～2029年	潜在的なベンチャーを特定し、支援の枠組みを策定する。	国内の新たなテクノロジー企業へのベンチャー投資を拡大する。	新たなテクノロジー事業者の資金調達機会を拡大する。

8.1.2.4.	デジタルクラウドファンディング・プラットフォームの構築および新たなデジタル事業者の資金調達機会の拡大	経済省 (IN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)、市民サービス・社会イノベーション国家庁 (VXSIDA)	2026～2029年	1件のデジタルクラウドファンディング・プラットフォームの試験導入に向けた提案を策定する。	10件の新規事業でのプラットフォームを通じた資金調達を支援する。	50件の事業をクラウドファンディングを通じて支援し、資金調達額を倍増させる。
8.1.2.5.	経済活動の各分野で、先端技術その他の製品・サービスを試験的に導入するための特別な規制制度(サンドボックス)の構築・導入	経済省 (IN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)、中央銀行 (MB)、市民サービス・社会イノベーション国家庁 (VXSIDA)	2026～2029年	規制制度(サンドボックス)のモデルおよびその適用分野を定義する。	規制制度(サンドボックス)の枠組み内で2件のパイロットプロジェクトを試験的に実施する。	イノベーション・エコシステムのステークホルダー間における新たな連携を構築し、新たなビジネス機会を特定して、その40%について事業化の準備を完了する。
8.1.2.6.	新たなデジタル製品・サービスの生産技術を経済の各分野で導入するための、実際の業務環境を再現した技術試験センターの構築	経済省 (IN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)	2027～2029年	技術試験センターの構築に向けた調査を実施する。	技術試験センターを1か所設置し、実験室の設備を整備する。	10件の新たなデジタル製品・サービスの生産技術の試験を行い、そのうちの少なくとも35%について事業化の準備を完了する。
優先分野 8.1.3. 投資環境の改善およびグローバル市場との連携							
8.1.3.1.	外国投資の誘致およびイノベーション環境の改善を目的とした、事業設立手続の簡素化、有望な投資分野の特定、ならびに起業促進策に関する提案の策定	経済省 (IN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)、市民サービス・社会イノベーション国家庁 (VXSIDA)、国家移民局 (DMX)、関係機関	2027～2029年	外国投資を必要とする5つの優先投資分野を特定する。	イノベーション分野における投資環境の改善に向けた提案を策定する。	GDPに占める民間海外資金調達の割合を継続的に増加させる。
8.1.3.2.	デジタル貿易の発展および海外市場への国内企業の進出に向けた国際電子商取引プラットフォーム (Amazon、AliExpress等)との連携の拡大	経済省 (IN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)、司法省 (ON)、中央銀行 (MB)、国家税関委員会 (DGK)、アゼルバイジャン投資ホールディング (AİH)	2026～2029年	2つの国際プラットフォームとの協力協定を締結し、少なくとも20社の国内企業が当該プラットフォームに参加する。	50社の企業が電子商取引プラットフォームを通じた販売活動を開始し、輸出製品の量を10%増加させる。	電子商取引プラットフォームで少なくとも200社が積極的に事業活動を行う。
8.1.3.3.	国内企業の国際電子商取引プラットフォームにおける事業活動を促進するための、関連分野における法令基盤および規制の枠組みの改善	経済省 (IN)	司法省 (ON)、デジタル発展・運輸省 (RINN)、中央銀行 (AMB)	2026～2029年	電子商取引分野における国際協力を阻害する法的・制度的な課題を特定し、規範的な法令案を1件策定して関係機関に提出する。	国際電子商取引プラットフォームとの連携に向けた規制手続を簡素化し、国内企業が国際電子商取引に円滑に参加できるようにする。	国内のデジタル貿易環境と国際的な環境との互換性を高める。
8.1.3.4.	高等教育機関における技術・イノベーション・エコシステムを網羅するイノベーションクラスターの構築	科学・教育省 (ETN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)、市民サービス・社会イノベーション国家庁 (VXSIDA)	2026～2029年	クラスター・モデルおよび対象となる高等教育機関を特定する。	関連分野における高等教育機関および連携するステークホルダー(大企業、スタートアップ、インキュベーター等)の数を継続的に増加させる。	高等教育機関に設置されたイノベーションクラスターを通じて、200の活動主体を形成する。

8.1.3.5.	特許および商標に関する「オープンレジストリ」情報リソースの構築ならびに法的・インフラ面（ソフトウェアおよびプラットフォーム）の整備・改善	知的財産庁（JPO）	経済省（IN）、デジタル発展・運輸省（RINN）	2026～2029年	「オープンレジストリ」情報プラットフォームを構築し、運用を開始する。	発明・特許活動を活性化し、専門家のデジタル知識を継続的に高める。	既存の特許および商標の70%を登録簿に登録し、年間利用件数を30,000件まで増加させる。
8.1.3.6.	ICT専門家がプロジェクトを実施するためのオープンソース・ソフトウェアプラットフォーム（GitHub等）への無償アクセスの提供	デジタル発展・運輸省（RINN）	経済省（IN）	2026～2029年	少なくとも1つのオープンソース・プラットフォーム（GitHub等）への無償アクセス・プログラムを構築し、100件の利用許可証を発行する。	ICT専門家のアクティブユーザー数を200人まで増やし、これらの専門家が参加する20件のオープンソース・プロジェクトを実施する。	関連分野の400人を超える専門家が国際的なオープンソース・コミュニティに参加する。
優先分野 8.1.4. デジタル・イノベーション・エコシステムの発展およびネットワーク化							
8.1.4.1.	イノベーションの導入を加速するための、分野横断的な連携、スタートアップのプレゼンテーション、および投資家との連携を促進するデジタル・サミットの開催	経済省（IN）	デジタル発展・運輸省（RINN）、中央銀行（AMB）、市民サービス・社会イノベーション国家庁（VXSIDA）	2026～2029年	デジタル・サミットを1回開催し、30社のスタートアップによるピッチを実施する。	デジタル・サミットを1回開催し、50社のスタートアップによるピッチを実施する。	デジタル・サミットを1回開催して100社のスタートアップによるピッチを実施し、20社のスタートアップが投資を受けるとともに、少なくとも10件の分野横断型イノベーションプロジェクトを実施する。
8.1.4.2.	第4次産業革命技術（ブロックチェーン、拡張現実、人工知能等）の紹介および当該分野における認知度の向上	経済省（IN）	デジタル発展・運輸省（RINN）	2026～2029年	関連分野におけるイベントを3回開催し、300人を超える専門家が参加する。	関連イベントを通じて少なくとも5件の協力イニシアチブを形成する。	経済の各分野において少なくとも30件の新技術プロジェクトを導入する。
8.1.4.3.	スタートアップおよび研究センターと産業界との連携の促進、ならびに実際の市場経験、リソース、および専門家による支援を活用できるようにするための仕組みの構築	経済省（IN）	デジタル発展・運輸省（RINN）、市民サービス・社会イノベーション国家庁（VXSIDA）	2026～2029年	支援体制を1つ構築し、10のスタートアップおよび研究センターと産業界との連携を促進する。	スタートアップおよび研究センターと産業界との連携に基づく15件の共同プロジェクトの実施を開始する。	10の新たな製品・サービスを開発し、市場に投入するとともに、25社の持続的に事業を展開するスタートアップを創出する。
8.1.4.4.	デジタル経済エコシステムの形成を支援するための統合型インターネット・リソースの構築	経済省（IN）	デジタル発展・運輸省（RINN）	2027～2029年	1つの統合型インターネット・リソースを構築し、2つの情報カテゴリーを掲載するとともに、戦略的施策の実施に参加する企業が当該インターネット・リソースに確実に登録されるようにする。		当該インターネット・リソースの利用者数が10,000人超に達し、プラットフォームを積極的に利用する企業数が200社まで増える。
8.1.4.5.	企業がデジタル・イニシアチブを共有し、他の組織の事例を参照することのできる協力プラットフォームの構築	経済省（IN）	デジタル発展・運輸省（RINN）、アゼルバイジャン投資ホールディング（AIH）、関係機関	2026～2028年	戦略の枠組みにおける施策に関する情報提供を目的とした統合型インターネット・リソースを構築する。	企業のデジタル・トランスフォーメーションの事例を収集し、統合型インターネット・リソースに掲載し、継続的に更新する。	デジタル化に関する認知度を継続的に高める。

目標 8.2. 経済における労働力のデジタルスキルの向上							
優先分野 8.2.1. 労働市場のニーズに対するデジタルスキルの適合性の向上							
8.2.1.1.	デジタルスキル(ソフトウェア開発、データ・アナリティクス、機械学習等)およびスキルのニーズに関する統合型プラットフォームの構築	労働・人口社会保障省(əəSMN)	経済省(IN)、科学・教育省(ETN)、デジタル発展・運輸省(RINN)	2026～2029年	「職業アトラス」プラットフォームを構築し、必要な情報を特定する。	既存データベースを統合し、10の主要なデジタルスキル・プロファイルを特定する。	当該プラットフォームのアクティブユーザー数を少なくとも3,000人まで増やす。
8.2.1.2.	雇用主のニーズに応じたデジタルスキル向上プログラムの実施	経済省(IN)	科学・教育省(ETN)、労働・人口社会保障省(əəSMN)、デジタル発展・運輸省(RINN)、アゼルバイジャン投資ホールディング(AİH)	2026～2029年	「デジタル経済における雇用に向けた人材のスキル向上プログラム」を策定する。	プログラムに150人参加し、修了者の就業率が50%に達する。	プログラムに250人参加し、修了者の就業率が80%に達するとともに、デジタル知識・スキルを有する人材が増え、雇用主のニーズに応えられるようになる。
8.2.1.3.	ICT業界のグローバルリーディング企業(Cisco、Oracle、Microsoft等)とのトレーニングキャンプの開催	経済省(IN)	デジタル発展・運輸省(RINN)、アゼルバイジャン投資ホールディング(AİH)、市民サービス・社会イノベーション国家庁(VXSİDA)、関係機関	2026～2029年	研修パートナーを特定する。	トレーニングキャンプを2回開催し、研修に250人参加する。	高度な人材を500人育成する。
8.2.1.4.	KOB従業員の分野別ニーズに応じたデジタル研修の実施およびオンライン研修セッションのための共通プラットフォームの構築	経済省(IN)	デジタル発展・運輸省(RINN)	2027～2029年	電子研修プラットフォームの導入に向けた調査を実施する。	電子研修プラットフォームを1つ導入し、中小企業の300人の従業員が研修に参加する。	1,000人の参加者が研修を修了し、修了証を取得する。
8.2.1.5.	デジタルスキルが求められる職種におけるフリーランス人材の正式な雇用および雇用主に対する促進策の提案の策定	経済省(IN)	デジタル発展・運輸省(RINN)、労働・人口社会保障省(əəSMN)、アゼルバイジャン投資ホールディング(AİH)	2026～2029年	関連分野における提案を策定し、提出する。	提案に基づく法的枠組みを改善し、フリーランス人材が正式に登録されるようにするとともに、非正規雇用を継続的に減少させる。	
8.2.1.6.	デジタル経済の発展に必要とされる新たな職種・専門分野の特定およびその普及促進に関する提案の策定	経済省(IN)	デジタル発展・運輸省(RINN)、関係機関	2026～2029年	労働市場に関する分析を少なくとも3件実施し、少なくとも10の新たな職種・専門分野を特定する。	特定された職種・専門分野に関する一連の提案を策定し、促進策および人材養成プログラムを実施する。	新たな職種・専門分野における専門家を少なくとも100人育成する。
8.2.1.7.	国際的なICT・デジタル分野の資格認証の取得支援および認定制度の整備	経済省(IN)	科学・教育省(ETN)、デジタル発展・運輸省(RINN)	2026～2029年	優先分野における国際的なICT・デジタル資格認証の選定を行う。	5件の国際資格認証プログラムへの資金支援を行い、資格認証試験の合格者のうち少なくとも80%が労働市場に参入し、雇用される。	国際資格認証を取得した専門家を全体で500～1,000人育成する。

優先分野 8.2.2. 教育、キャリア、およびデジタル・リテラシーの機会の拡充

8.2.2.1.	職業教育機関の学生に対する先進的な技術スキル(サイバーセキュリティ、データサイエンス、プログラミング等)に関するプログラムへの参加促進および関連職種への就労支援	科学・教育省 (ETN)	経済省 (IN)	2026～2029年	5つの新たな技術スキル分野における職業教育プログラムを策定し、少なくとも200人の学生が参加する。	関連プログラムを少なくとも100人の学生が修了し、100人が新たな技術系の専門資格を取得する。	技術スキルを有する500人の有資格者を育成する。
8.2.2.2.	成績優秀者を対象とした、海外での短期教育(ソフトウェア・コンピュータ工学、コンピュータサイエンス、情報セキュリティ、サイバーセキュリティ等の専門分野)の機会の提供	科学・教育省 (ETN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)、アゼルバイジャン投資ホールディング (AIH)、経済省 (IN)	2026～2029年	海外留学のための少なくとも5つの優先的な短期デジタル専門分野を特定し、年間200件の奨学金の支給/スポンサーによる資金支援を行う。	海外の教育機関で学業を継続している200人の学生と義務履行契約を締結する。	デジタル分野の専門家を育成する。
8.2.2.3.	ICT分野でキャリアを形成する人材を奨励するための、全額または一部を助成する年間ICT奨学金プログラムの創設	科学・教育省 (ETN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)	2026～2029年	年間少なくとも1件のICT奨学金プログラムを創設し、同分野において50人分の奨学金枠を設ける。	奨学金を受給した学生の学業成績を少なくとも20%向上させる。	ICT分野における人材を継続的に増加させる。
8.2.2.4.	大学等の高等教育機関における、デジタルスキルおよび国際的に認知されたデジタル分野の資格認証基準に基づく教育プログラムの策定	科学・教育省 (ETN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)、経済省 (IN)	2026～2029年	高等教育プログラムの分類体系に、新技術および起業家精神に関連する新たな専門分野(教育プログラム)を1つ追加し、デジタル分野の高等教育プログラムを国際的に認知された資格認証 (ACCA、CISSP等)に適合させる。	新たなデジタル専攻課程を1つ開講し、2つの教育プログラムを国際的な資格認証基準に適合させる。	デジタルスキルを身に付けた1,000人の卒業生および国際的な資格認証を取得した100人の専門家が労働市場に定着する。
8.2.2.5.	博士課程におけるデジタル化の分野の学術研究の支援	科学・教育省 (ETN)	アゼルバイジャン投資ホールディング (AIH)、経済省 (IN)	2026～2029年	デジタル化の分野における博士課程プログラムを1件承認し、博士課程の入学人数を継続的に増加させる。	科学研究テーマを産業界のニーズに適合させ、少なくとも5件の大学・産業界の共同プロジェクトを実施する。	デジタル化の分野における少なくとも3件の博士論文の学位審査の準備を行い、当該分野で博士号を取得した人材の、産業企業の活動への継続的な参加を促進する。
8.2.2.6.	あらゆる年齢層を対象としたデジタルスキル向上のための学習プラットフォームの改善および研修プログラムの実施	科学・教育省 (ETN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)、市民サービス・社会イノベーション国家庁 (VXSIDA)	2026～2029年	既存の学習プラットフォームを改善し、ニーズに応じた新たなプラットフォームを構築する。	デジタルスキルを習得した人材の数をあらゆる年齢層で継続的に増加させる。	
8.2.2.7.	すべてのステークホルダーを対象とした、デジタル化の分野におけるキャリア転換プログラムの策定	科学・教育省 (ETN)	経済省 (IN)、デジタル発展・運輸省 (RINN)	2026～2029年	高等教育機関および政府機関におけるデジタル化の分野のメンタリングニーズを特定し、ニーズに応じた提案を策定する。	メンタリングプログラムを修了した参加者数を継続的に増加させる。	メンタリングプログラムに参加した2,000人がデジタル化の分野でキャリアを発展させる。

8.2.2.8.	若者のICT分野におけるキャリア形成を支援するための、集中型電子キャリア相談サービスの構築および利用促進	労働・社会保障省 (əəSMN)	経済省 (IN)、デジタル発展・運輸省 (RINN)	2026～2029年	集中型電子キャリアプラットフォームを1つ導入する。	関連プラットフォームを通じて2,000人の若者が個別のキャリア相談を受ける。	プラットフォームの支援を受けた若者のICT分野における就業率を向上させる。
目標 8.3. 効率性・有効性に基づくデータ主導型ガバナンスの確立							
優先分野 8.3.1. 戦略を効果的に実施するためのモニタリング体制の強化							
8.3.1.1.	戦略の実施の有効性をモニタリングするための体制の構築	経済省 (IN)	国家統計委員会 (DSK)、アゼルバイジャン投資ホールディング (AİH)、関係機関	2026～2029年	少なくとも20の主要業績評価指標 (KPI) を特定し、中央データベースを構築するとともに、モニタリング用の5つの報告ツールを開発する。	半年ごとおよび年次で、少なくとも6件のモニタリング報告書を作成する。	戦略の成果を期待された成果と比較し、改善が必要な分野を特定する。
8.3.1.2.	戦略における主要な取り組み・施策の実施状況の公開およびデジタル経済に関する国民の認知度の向上	経済省 (IN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)	2026～2029年	関連分野における統合型インターネットポータルを導入し、ポータルへの取り組み・施策に関する基本情報を掲載する。	ポータル上の情報を年4回以上更新し、ポータルのアクティブユーザー数を50,000人超に増やして、国民およびステークホルダーからの意見・提案を受け付ける。	デジタル経済に関する国民の認知度を継続的に高める。
8.3.1.3.	戦略が非石油部門の経済成長に及ぼす潜在的な影響を評価するための、国際的な実務および基準に基づく評価手法の策定	経済省 (IN)	国家統計委員会 (DSK)、デジタル発展・運輸省 (RINN)	2026～2029年	関連分野における方法論的枠組みの文書を少なくとも1つ策定し、専門家・ステークホルダーとの会合を少なくとも5回実施する。	2件のパイロット評価シナリオおよび2件の中間報告書を作成する。	戦略の実施が毎年の経済成長に及ぼす影響に関する評価報告書を作成し、同分野における政策提言の採択に向けて提出する。
優先分野 8.3.2. 経済活動分野におけるデータに基づく意思決定能力の向上							
8.3.2.1.	「経済データ分析システム」の構築およびデータベースの統合	経済省 (IN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)、科学・教育省 (ETN)	2026～2029年	「経済データ分析システム」の構築に向けた提案を策定する。	システムを構築し、既存の5つのデータベースを単一のシステムに統合する。	政府の経済政策決定におけるデータに基づく意思決定の割合を増加させる。
8.3.2.2.	経済活動分野におけるデジタル化ニーズの特定	経済省 (IN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)、アゼルバイジャン投資ホールディング (AİH)、関係機関	2026～2029年	少なくとも10の経済活動分野におけるデジタル化のニーズを特定する。	特定された経済活動分野のデジタル化に関するロードマップを策定する。	各分野におけるデジタル化の施策を実施する。
8.3.2.3.	経済分野におけるデータに基づく意思決定プロセスの改善	経済省 (IN)	関係機関	2026～2029年	10の社会経済データセットを作成する。	5つの新たな分析ツールを導入する。	データに基づく経済意思決定を継続的に拡大し、データに基づく分析報告書を年間6件作成する。
優先分野 8.3.3. 行政におけるデジタルインフラおよび技術モデルの導入							
8.3.3.1.	パイロット地域および主要な経済活動における「デジタルツイン」モデルの導入	経済省 (IN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)、環境・天然資源省 (ETSN)、国家都市計画・建築委員会 (DSAK)、非常事態省 (FHN)	2026～2029年	デジタル化により適した経済分野に関する初期分析を実施し、1つの経済活動分野を特定する。	特定された1つの経済分野に2つのパイロット「デジタルツイン」モデルを導入する。	国家レベルで4つの「デジタルツイン」モデルを導入し、行政における効率性の指標を改善する。

8.3.3.2.	経済省のエコシステム分野での利用を目的とした、アゼルバイジャン語を基盤とした分野特化型生成言語モデルの開発・導入	経済省 (IN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)、科学・教育省 (ETN)、アゼルバイジャン投資ホールディング (AIH)	2026～2029年	経済省のエコシステム分野で利用するモデルの学習を目的として国内コンテンツに関する分野別データを収集し、国内コンテンツを含むアゼルバイジャン語ベースの生成言語コーパスを構築する。	構築した言語コーパスを基盤として1つのモデルを実用化し、特定された分野において少なくとも1つのパイロット政府機関で導入する。	国営企業における言語モデルの利用件数を継続的に増加させる。
8.3.3.3.	解放地域およびナヒチェヴァン自治共和国におけるデジタル化の拡大を目的とした、企業向けデジタル化フレームワークの策定	経済省 (IN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)、市民サービス・社会イノベーション国家庁 (VXSIDA)	2026～2029年	企業向けデジタル化フレームワークの基準を策定する。	少なくとも20社が当該フレームワークに沿って事業活動を行う。	少なくとも50社がデジタル化フレームワークに基づいて事業活動を行い、解放地域およびナヒチェヴァン自治共和国におけるデジタル活動の割合を少なくとも20%増加させる。

9. 略語

AİH — アゼルバイジャン投資ホールディング
AMB — アゼルバイジャン共和国中央銀行
DGK — アゼルバイジャン共和国関税国家委員会
DİM — アゼルバイジャン共和国国家試験センター
DMX — アゼルバイジャン共和国移民国家局
DSK — アゼルバイジャン共和国統計国家委員会
DŞAK — アゼルバイジャン共和国都市計画・建築国家委員会
ETN — アゼルバイジャン共和国科学・教育省
ETSN — アゼルバイジャン共和国環境・天然資源省
ƏƏSMN — アゼルバイジャン共和国労働・社会保障省
ƏMA — アゼルバイジャン共和国知的財産庁
ƏN — アゼルバイジャン共和国司法省
FHN — アゼルバイジャン共和国非常事態省
XRİTDX — アゼルバイジャン共和国特別通信・情報セキュリティ国家局
İN — アゼルバイジャン共和国経済省
MB — アゼルバイジャン共和国中央銀行
MN — アゼルバイジャン共和国財務省
RİNN — アゼルバイジャン共和国デジタル発展・運輸省
VXSİDA — アゼルバイジャン共和国大統領府傘下市民サービス・社会イノベーション国家庁